

「パソコンリサイクル回収」事業 概要

1. 事業名 「パソコンリサイクル回収」事業
2. 目的 一. パソコンリサイクル費用の低減（経費から収益へ）
二. 資源リサイクルの推進（不法処分の減少）
三. 障がい者雇用創出への支援（企業の社会的責任）
3. 概要 一. 組合員及び関連企業（従業員含む）の不要となったパソコン及び周辺機器を有償で買い取りし、回収します。
二. パソコンのデータは、電磁的又は物理的に確実に消去します。
4. 委託先 (有)アクティブワークス（TEL773-0570）
5. 対象 組合員及び関連企業（従業員含む）
※ 員外企業や市民も申し込みがあれば受け付ける。

6. リサイクル対象品及び買取金額（税込）

| リサイクル対象品 | 買取金額 |
|-----------------|------|
| ①ノートパソコン | 50円 |
| ②サーバー | |
| ③デスクトップパソコン（本体） | |

- ※ ハードディスク未搭載及び内部部品が大幅に欠品している場合は、付属品扱いとなります。
 - ※ UPS、LANケーブル、ハブ、ルーター等は、付属品として上記対象品と一緒に回収します。
 - ※ キーボード、マウス、プリンター、モニター、タブレットは回収できません。
7. 回収方法（2パターン）
 - 一. 委託業者が組合員に直接回収（回収日のみ）
 - 二. 組合員が組合に持ち込み（回収日及びその前2日）
 - ※ いずれの場合も、組合への申し込みが必要となります。
 8. 回収日 2月、5月、8月、11月の第四水曜日（3ヵ月に1回）
午前8時30分から午後4時30分まで（予定）
 - ※ 組合に持ち込む場合は、回収日の2日前から受付します。
 - ※ 1社1回あたりの回収量に原則制限はありません。但し、排出量が多い場合には、回収時間及び回収日を調整する場合があります。
 9. 回収フロー 別紙のとおり
 10. 回収申込み 回収日の約2週間前に、組合より回収実施について案内し、利用を希望する場合は、回収申込書に必要事項を記入し、卸センター業務部へ提出してください。

以上

パソコンリサイクル回収事業 回収フロー

